

ISDA® JAPAN MONTHLY UPDATE

2010年1月

コミッティ活動

Credit Derivatives / Operations: 担当難波(knamba@isda.org)

1月6日、ISDAは、いわゆる“old” リストラクチャリング・クレジットイベント(例:昨今のアイフルのケース)のDTCC上におけるプロセッシングの仕方、並びにそれに関連するオペレーション上のベストプラクティスについて概説するための電話会議を開催した。さらに翌日、会議内容の要約とQ&Aがメンバーに回覧された。

1月12日、ISDAは、2010 Japan Corporate Calculation Agent City Protocol (CAC プロトコル) を発表した。本プロトコルは、既存の日本銘柄参照シングルネーム CDS 取引のうち、現在の標準的取引慣行にマッチしないものを適宜修正することを目的としている。このプロトコルの導入により、ロンドンその他東京以外の都市を Calculation Agent City として指定している既存取引が、東京を指定しているものとして変更される。批准期限は1月22日。

1月14日、ISDAは Aiful Uniform Settlement Agreement (“USA”) プロセスの概要について話し合うため、電話会議を開催した。USAは、CDS市場で特に取引量の多い市場参加者間における多数のクレジットイベント通知の送付や受け取りにともなうオペレーション上の負担を軽減することを目的として、関係当事者間で締結する契約書である。USAにサインをした当事者は、すべての締結当事者間における関連取引について、有効なクレジットイベント通知がなされたとみなす旨を同意することとなる。

1月20日、ISDAは、より広範囲の商品を対象とする追加的なCACプロトコルの策定について、その必要性の是非を検討するための電話会議を開催した。電話会議へのフォローアップとして、ISDAは電話会議参加者に対し、(i)相当数の市場参加者が追加プロトコルを活用するつもりがあるか？(ii)どの取引を追加のプロトコルでカバーすべきか？という2点について判断するため、各社の意見を募集した。

Collateral: 担当森田(tmorita@isda.org)

顧客担保資産の分別管理義務に関する改正を含む「平成21年金融商品取引法等の一部改正に係る政令案・内閣府令案等」の金融庁からの公表を受け、1月27日、メンバー企業の担保管理担当者とコンプライアンス担当者による会議が開催され、新しい規制をどのように実務に導入していくのか、実践的な問題について話し合いが行われた。

Regulatory: 担当森田(tmorita@isda.org)

1月20日、金融庁は店頭デリバティブにおける説明義務などを含む、主に投資家を保護するための監督指針の一部改正(案)を公表した。意見書の提出期限は2月22日。

1月21日、本邦金融庁は店頭デリバティブに対する新しい規制を含む「金融・資本市場に係る制度整備について」を公表した。ISDAは新規制に基づく法律草案過程において、意見交換を継続することを予定している。

1月28日、証券取引等監視委員会(SESC)とCDS取引に関するリスク管理態勢について意見交換を行うためのメンバー会議が開催された。SESCが本邦CDS市場における主要なブローカーディーラーから行ったヒヤリング結果と、当該ヒヤリングに対する検討結果に関するプレゼンテーションが行われた。

Documentation / Operations: 担当難波(knamba@isda.org)

1月6日、ISDAは2006 ISDA DefinitionsのSupplement 19を発行した。これにより、JPY-LTPR-MHCB(長期プライムレート)とJPY-STPR-Quoting Banks(短期プライムレート)の2種類のJPY Floating Rate Optionsが新定義として追加された。

Equity Derivatives: 担当難波(knamba@isda.org)

1月20日、ISDAは修正版2008 Japan Dividend Swap MCA、並びに既存MCAに修正版の内容を反映させるための修正契約書の各雛型を公表した。新しい雛型は、Material Non-cash Dividendの定義がカバーする範囲に関して、ワーキンググループメンバーによって同意された変更点を反映している。

®ISDA is a registered trademark of the International Swaps and Derivatives Association, Inc.

Weather, Commodity & Developing Products: 担当森田(tmorita@isda.org)

ISDA は、経済産業省(METI)が主催する店頭商品デリバティブ に関する勉強会にオブザーバーとして参加した。第一回勉強会の議題は商品デリバティブ に関する中央清算機関でのクリアリングについて。

コミッティ並びに作業部会会合/コンファレンスの予定

Credit Derivatives Committee
(英語による会議)

2月4日

Risk Management Committee
(日本語による会議)

tbd